④　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a．割引率（%）	1.20%
b．期待運用収益率（%）	3.00%
c．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
d．数理計算上の差異の処理年数（年）	発生時の職員及びその他任期付職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理。

⑵　一般勘定

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積りは以下のとおりである。

7,714,444,709円

5．キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金、随時引き出し可能な預金からなっている。

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定		93,405,986,568円
定期預金	△	68,834,188,243円
資金期末残高		24,571,798,325円

⑵　重要な非資金取引

①　不要財産の現物による国庫納付による資産の減少

24,385,876円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	62,300,106円
ソフトウェア	12,059,634円
	74,359,740円

6．固定資産減損関係

⑴　減損の認識

①減損を認識した固定資産の概要

（一般勘定）

種類	場所	用途	帳簿価額
建物	埼玉県さいたま市	職員宿舎	3円
土地	埼玉県さいたま市	職員宿舎	30,400,000円
建物	愛知県名古屋市他1施設	プラザ施設	879,097,294円
構築物	愛知県名古屋市他1施設	プラザ施設	8,582,964円

②減損の認識に至った経緯

職員宿舎については、法人として使用しないという決定を行い、当期中より使用していないことから、減損を認識した。

プラザ施設については、市場価格の著しい下落が認められ、回復の見込みがあると認められないことから、減損を認識した。

③減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳

損益計算書に計上しない減損額

種類	場所	減損額
建物	埼玉県さいたま市	0円
土地	埼玉県さいたま市	0円
建物	愛知県名古屋市他1施設	636,798,480円
構築物	愛知県名古屋市他1施設	5,781,778円

損益計算書に計上した減損額

該当なし

④回収可能サービス価額の算定方法

職員宿舎については、正味売却価額を回収可能サービス額として採用しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて算定しているが、土地については、算定額が帳簿価額を下回らないと認められること及び建物については、既に帳簿価額が備忘価額であることから減損損失額は計上していない。

プラザ施設については、正味売却価額を回収可能サービス額として採用しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算定している。

⑵　減損の兆候

①減損の兆候が認められた固定資産の概要

（文献情報提供勘定）

種類	場所	用途	帳簿価額
建物	東京都練馬区	単身寮	10,413,590円

②認められた減損の兆候の概要

上記固定資産については、使用可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、減損の兆候有りと判断した。

③減損の認識に至らなかった理由

上記固定資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損の認識をしていない。

7．不要財産に係る国庫納付関係

⑴　不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

（一般勘定）

種類	用途	帳簿価額
建物	職員宿舎	12,485,876円
土地	職員宿舎	11,900,000円
建物	プラザ施設	1,961,166,085円
構築物	プラザ施設	18,843,750円
現金	現金	22,473,312,026円

⑵　不要財産となった理由

業務を実施する上で、必要がなくなったと認められたため。

⑶　国庫納付等の方法

用途	方法
職員宿舎	不要財産の現物による納付
プラザ施設	不要財産の譲渡により生じた現金による納付
現金	不要財産の現物による納付